

支援プログラム【事業所名:尾道発達相談・療育支援センターあづみ園】		作成日:令和6年 12 月20日	
法人理念	(1)早期診断・早期療育 脳の発達に様々な可能性のある早い時期に、障害を発見し、個々の子どもにあった療育プログラムをたて、療育を提供します。 (2)親と子の健全な関わりへの協力 障害をもつ子どもと、その子を育てる親が良い関係を築けるように、定期的に学習会を計画し、子育てを楽しく出来るようにサポートしていきます。 (3)インクルージョン理念の実現 本園と地域の保育所(園)、幼稚園、認定こども園との併行保育を利用しながら、地域の子ども達が地域で育ち、育てられるように、また、最終的に地域の学校で学べるように療育します。		
支援方針	インクルージョンの理念に基づき、障害のある子ども達が地域社会の中で、生き生きと生活できる支援・サービスを提供します。 ①個々に対応した指導・訓練 子ども個々に合った検査を行い、年齢・ニーズ・社会適応能力等の実態を把握し、個別支援目標をたて、計画に沿って療育を行います。また、医師・心理士・言語聴覚士・保育士等関係者が一堂に会して、カンファレンスや実態交流等を行い、定期的に成長を評価して、次の目標を明確にして療育をします。 ②地域社会に開かれた施設機能の充実 児童発達支援の拠点としての機能を発揮し、毎日通園児だけでなく、併行児に対しても療育や相談、生活支援等の訓練等を積極的に行います。また、地域の保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校等関係機関や施設等と連携を密にし、あづみ園がもっている情報や技術を提供します。		
営業時間	8:30～17:00	送迎の有無	有
支援提供時間	9:30～14:30		

項目	支援内容
健康・生活	健康状態の維持(手洗い、うがい、歯磨き) 基本的な生活スキル(食事、睡眠 排泄、着脱)の獲得 生活リズムや生活習慣の形成 子どもひとりひとりの特性に合わせ、環境調整を行う また、プロンプトや視覚情報の提示(実物や写真、イラストなど)、端的かつ具体的な言語指示を行い、実行機能向上を図る 言語聴覚士または歯科医師により、口腔内機能・感覚等に配慮することや、摂食時の姿勢や食具等を工夫し、支援を行う
運動・感覚	日常生活に必要な動作の基本となる姿勢、運動、動作の改善や習得および基本的技能の向上 運動機能向上にむけた遊びの提供を行う 粗大運動：サーキット(歩く・走る・跳ぶ・くぐる・引っ張る・押す・登るなど)・リズム遊び(音を聞いて曲に合わせて身体を動かすことを喜ぶ)・体操・ダンス(全身を使う・模倣) 微細運動：生活のなかで手や指を使う日常的な動作(ボタン・蛇口、ファスナーの開閉・道具の操作) バランス感覚：トランポリン・乗り物遊び・スウィング・布ぞり 力の強弱・様々な身体感覚・感触：(プール・粘土・スライム・新聞遊び・ボールプール) 感覚の特性(感覚の過敏、鈍麻)に合わせた対応：環境調整(イヤーマフ、パテーション、個室、手拭きタオル) 必要に応じて専門職(作業療法士)が適切に評価し、立案された内容を実践する
認知・行動	遊びを楽しむ中で、文字・数量・身の回りの様々な事象(大小・色名・動物・生活用品・食べ物など物の名称)に興味関心を持ち概念の形成に働きかけを行う 日常生活に支障のあるこだわりや偏食に対し、個々の特性にあった関わり方や環境調整など、家庭での具体的な支援を提案していく 問題行動に対し、環境調整や構造化を用いて適切な行動が得られる支援を行う 集団生活のルールや勝敗を理解し、適切な行動(危険なこと安全なこと・切り替え)につなげる 『がんばると楽しい』『やってよかった』と達成感や自信を感じられるような関わりや内容を工夫することで、集団生活での困難を軽減していく
言語・コミュニケーション	日常生活や様々な経験の中で、名刺や動詞、色名、形容詞などの様々な言葉を聞かせていくことで理解できる言葉、表出できる言葉を増やしていく 自分の思いを伝える機会を積み重ね対人意識やコミュニケーション意欲を高めていく 個々にあったコミュニケーション手段(ジェスチャーや指差し、発声、カード、言葉など)を獲得できるよう働きかけを行う 口径模倣、しゃぼん玉や笛をつかったふく遊びなどを通して、発音の発達を促していく

人間関係・社会性	小集団での活動(ゲーム、ふれあいあそびなど)を通して、他者との関わりを意識づけていく 園外活動(散歩、公共機関・公園)を実施する中で、必要なスキル(あいさつ・公共マナー・ルールなど)身につけていく 安定した環境の中で、達成感や成功体験を積み、応援や賞賛されることで自ら挑戦する力を育てる 集団遊びのルールや勝敗を理解できる 自己の行動や感情をコントロールしながら集団場面で過ごすスキルを身につけられるように支援していく
移行支援 地域支援・地域連携	○日常的な連携に加え、特に行事等の際には、説明の方法や促し方について共有を図る。 ○関係機関で役割分担を行うと共に、それぞれの機関で得られた情報を共有し、日常的な生活や支援に活用するための具体策を提案する。 (関係機関連携) ・必要に応じて併行先を訪問し、行事等、普段と異なる活動の際のこどもとの関わりについて、具体的な関わり方のモデルを示す。 ・連携会議を定期的に行い、情報収集・役割分担について協議する。 ・各関係機関からの情報に基づき、具体的な場面でのこどもとの関わり方の提案や関わり方のポイントについて助言を行う。 (機能強化型) 園生活で習得した行動を園以外の場所(家庭・併行先・学校)で同様に行動できるよう般化を目指した取り組みを行う 地域資源を活用し、地域の中で積極的に活動することを推進し、行事に参加する(障害者大会・灯りまつり・七夕祭りなど) 地域の保育所や学校等の訪問や受け入れの際に行った会議等を通じて児童の心身の状況や生活環境などの情報連携を実施 療育前の保護者または地域の保育施設等からの子に対する相談や助言、支援方法の提案を行う 「移行支援」とは、地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容(インクルージョン)の考え方に立ち、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障害のある子どもに対する「移行支援」を行い可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにしていくとともに、同年代の子どもとの仲間作りを図っていただけるための支援プログラムである。 (イ)支援内容 - a 具体的な移行を想定した専門職(作業療法士など)による子どもの発達の評価 - b 合理的配慮を含めた移行に当たっての移行先の環境の評価 - c 具体的な移行先との調整 - d 家族への情報提供や移行先での環境調整 - e 移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達 - f 子どもの情報・親の意向等についての移行先への伝達 - g 併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整 - h 移行先の受け入れ体制づくりへの協力 - i 相談支援等による移行先への支援
家族支援	○保護者の意向に寄り添いながら、親と子が良い関係を築いていける様、相談助言していきます。 (子育てサポート) ・保護者の方に支援場面の見学や活動参加の機会を提供し、子どもの特性や関わり方など支援方法について、相談助言を行います。 (個別支援) ・個別指導の際に、園での様子を伝えたり、家庭での様子を聞きとったりし、お互いの情報交換をする事で、家庭での支援方法など相談助言を行います。 (グループ支援) ・定期的に学習会(支援方法・就学についてなど)を開催し、相談助言を行います。 ※必要に応じてペアレントトレーニングを実施します。
職員の質の向上	【職員研修及び障害児発達支援フォーラム】 著明な先生方を全国からお招きして講演会を行い、新しい情報を早く正確に学習することで、職員の知識や経験を常に活性化させ、子ども達の療育に反映できるようにしています。また組織の一員としてあるべき基本姿勢・技術力・人間力を高める研修を大切にしています。 【虐待防止】 虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施(虐待防止について) 【身体拘束】

	身体拘束等の適正化の為の研修を実施(身体拘束について) 【感染症の予防及びまん延防止】 感染症の予防及びまん延防止の為の研修を実施(感染症対策と感染症発生時の消毒方法・対応について) 【業務継続計画】業務継続計画の為の研修を実施(BCP について) 【安全計画】安全計画の為の研修を実施(心肺蘇生法・応急処置)
主な行事	・誕生日会 ・遠足 ・お楽しみ会 ・クリスマス会 ・運動会 ・発表会 ・入園式 ・卒園式など